

**【私たちのめざす学校給食】**

◎地域の農業の発展と結び地産地消・有機栽培の安心安全な食材で、自校方式により無償の給食を国の責任で提供するとともに、日本の食料自給率向上につなげる。

当面、学校給食の運営主体である市町村に対して無償化の要求を行うが、同時に都道府県と国に対して無償化のための予算確保を求める。

◇コロナ休校による給食停止により給食の重要性が再認識されました。戦後の日本全体が貧しかった時代から、保護者の低所得と子どもの貧困が広がる現在も、子どもの健康と命を守る役割を担っています。

**【全国の無償自治体数の増加】**

2015年 →45自治体 ⇒ 2023年 8月 →493自治体 10倍

**II. 道理ある給食無償化の願い**

1. 日本は給食を教育の一環に組み込み文部科学省が学校給食を所管しています。学校給食法では、給食は教育の一環と位置付け、憲法26条では「義務教育は無償」としています。本来は国がすべき施策であり、教科書代が無償であるのと同様に給食費も全額公費で負担すべきです。
2. 学校給食は単なる食事ではありません。子どもの新陳代謝は激しく、細胞は毎日入れ替わっています。子どもたちが食べたものが、血となり肉となり、身体をつくる元。未来を創る子どもたちが食べるもの。そこに真っ先に予算を使い、農薬などに汚染されていない安全な食材が提供されるのは、憲法で保障された子どもの権利です。

(1)ユネスコ第14回国際公教育会議

「学校給食および衣服に関する各国文部省に対する勧告第33号」(1951年)

(第1項・第2項)すべての学校で、自校方式で行うこと。

(第4項・第9項)学校給食の運営費は中央あるいは地方行政当局の負担とする。

(2)学校給食法

子育て世代の貧困化、働く母親の増加、母子・父子家庭の増加などで、家で食事を作る機会が減っている。夕食はコンビニ弁当、朝食は菓子パンという子もいる。

学校給食の持つ「食育」は、いよいよ重要となっている。

(3)学校給食費の法的根拠

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

※食材費のみ保護者負担とされている根拠とされている。

☆なお、学校給食法第十一条の規定は、経費の負担関係を明らかにしたのですが、保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではありません。

#### (4)食育基本法の目的と制定の背景

食育基本法の前文では、同法が制定された経緯が述べられています。その背景にあるのは、人々が忙しい生活のなかで「食」の大切さを忘れがちになってしまうことから生じた、以下のような問題です。

- ①栄養の偏り
- ②不規則な食事
- ③肥満や生活習慣病の増加
- ④過度の痩身志向
- ⑤「食」の安全上の問題
- ⑥「食」の海外への依存の問題

#### 第7条：伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献

食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

#### 第8条：食品の安全性の確保等における食育の役割

食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

#### 第23条：生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 国・地方公共団体は、国民の食に対する理解・関心を増進し、環境と調和した農林漁業を活性化するため、次のような施策を講じる。

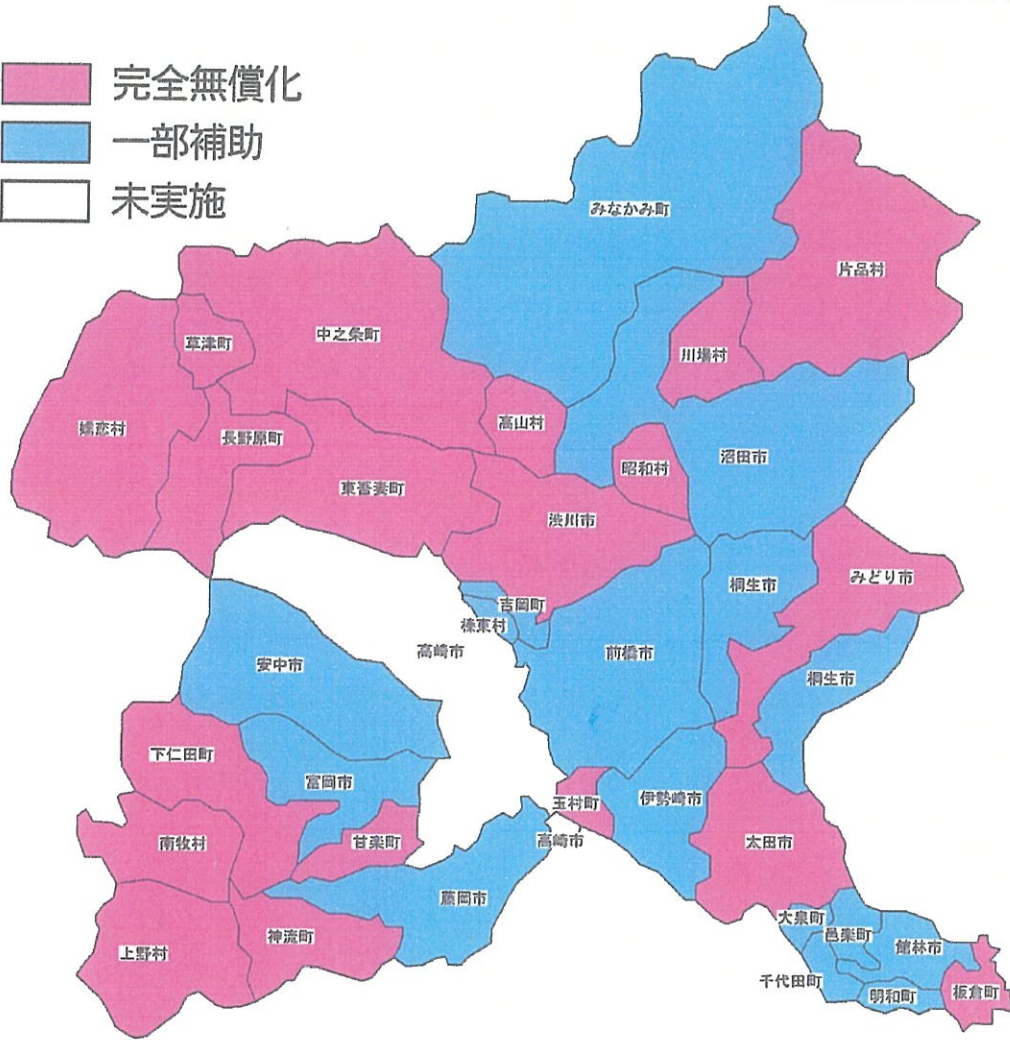
- ①農林水産物の生産・食品の製造・流通などにおける体験活動の促進
- ②農林水産物が、生産された地域内の学校給食で利用されるよう促進
- ③創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制・再生利用

(5)2005年の「食育基本法」には、「給食が単なる栄養補給ではなく教育の重要な一環である」と書いてある。

# 学校給食費無償化の状況

2023/07/07現在

- 完全無償化
- 一部補助
- 未実施



		該当市町村
全額無料	19 町村	① 南牧村 ②上野村 ③神流町 ④嬬恋村 ⑤みどり市 ⑥渋川市 ⑦板倉町 ⑧草津町 ⑨東吾妻町 ⑩長野原町 ⑪中之条町 ⑫下仁田町 ⑬甘楽町 ⑭高山村 ⑮太田市 ⑯片品村 ⑰昭和村 ⑱玉村町 ⑲川場村 ※玉村町、川場村は 国の交付金を財源とし来年3月までの期限付き。
一部補助 ※一定の金額を補助している。	5 市町村	① 明和町 ②吉岡町 ③大泉町 ④邑楽町 ⑤千代田町
条件付補助 ※「子どもを3人以上養育している」とか「第3子から」などの条件をつけている。	10 市町村	① 前橋市 ②榛東村 ③桐生市 ④富岡市 ⑤安中市 ⑥伊勢崎市 ⑦館林市 ⑧藤岡市 ⑨沼田市 ⑩みなかみ町 ※⑧藤岡市は2024年1月から無料化実施 ※⑨沼田市は2024年4月から無料化実施
未実施	1 市町村	① 高崎市

### Ⅲ. 群馬県の現状と無料化運動への取り組みの経過 ※群馬県地図と一覧表参照

(1) 群馬県内35自治体のうち完全無料 19、一部助成 15、と34自治体が独自の努力と工夫により給食費無料化に向けた取り組みをしており、未実施は1市を残すのみとなりました。

(2) 県内で学校給食の無料化を初めて実施したのは、長野県境にある過疎化・高齢化が日本一の南牧村、2010年のことでした。翌2011年には、隣接する上野村とその隣の神流町が続きました。少子高齢化に悩む過疎の自治体が、人口減少に歯止めをかけようと子育て支援の施策として打ち出したのでした。

(3) 2014年。リーマンショックによるリストラが子育て世代を直撃し、「子どもの貧困」の広がりや、給食費の滞納がマスコミを賑わし、子どもの育つ環境や学校教育に暗い影を落とす状況が深刻さを増していました。

① 県の調べで、給食費未納者2~3%。

② 修学旅行の積み立てができない家庭。

③ 卒業アルバム申し込まない家庭。

④ 滞納対応で口座引き去りからPTA集金に切り替える学校も →滞納世帯が誰か知られる

(4) 群馬県内でも状況は悪化しており、何とかしなければという思いが強くなっていた時、新婦人群馬県本部と全群馬教職員組合や保育関係者が中心となり、子育てや教育にかかわる団体や個人に呼びかけて、市町村任せにすることなく、群馬県が市町村と協力して「給食費の無料化」を実現することを目的として、2014年6月8日に「学校給食費の無料化をめざす会」を立ち上げました。

#### (5) 無料化に対する住民の評価

① 母子家庭のお母さんがバイトをひとつ減らして子どもと触れ合う時間が持てるようになった。

② 月に一回、家族で外食するようになった。

③ 今年の10月、「伊勢崎市の会」による華蔵寺公園での署名活動では「1時間で122筆」集まった。「どうやったら給食が無償になるのか知りたかった。これは直接市長さんに渡してもらえらるんですね。ありがとうございます」という反応まであって元気をもらった。

#### (6) 群馬県「少子化対策に関する県民意識調査」(2014年)

「子育ての悩み」トップは「出費がかさむこと 44.8%」

「理想の子ども数よりも予定の子ども数が多い理由」についても「子育てや教育にお金がかかりすぎるから 66.5%」で断トツ。

「出産、子育ての整備、推進のために最も力を入れるべきもの」では「経済的支援の充実 63%」

※給食費無料化は県民意識調査からもピッタリの施策であることが証明されています。

#### (7) 無償化と同時進行ですすめたい国産・県産小麦の使用促進

◇日本の小麦の多くはアメリカ、カナダからのものです。両国では収穫前のグリホサート散布が一般化しています。

★給食は教育、そして子どもたちの権利

子どもの命を守るという視点からも、輸入食材ではなく地域の食材で安心安全な給食を提供するのが「食育基本法」の理念です。有機食材の使用とも重ねた取り組みが求められています。そして、自治体任せではなく、国が責任をもって無償化するべきです。子どもの権利や憲法理念実現の実現とも重なります。

(8) 食材単価を安くするために民間業者を入れる ⇒安い食材と農薬の危険

(9) 予算が無いのではなく、何に使うかが問われている

2016年の政府の経済財政諮問会議では、全国の小中学校の給食費無償化のために5120億円の経費が必要と試算しています。

視点を変えて考えれば、その額でできるということです。軍事費を増やすより給食無償化にこそ使うべきです。

#### IV. 有機栽培で安全な食材

2023年(令和5年)9月27日(水曜日)

日本農業

【ぐんま】群馬県農政部は、JAS法に基づいた登録認証機関による有機JAS講習会を、職員が受講する取り組みを進めている。有機農業への理解を深めて普及指導などに生かすことが目的で、同部の全職員が受講する。砂盃徹農政部長は「全国的に珍しい試み。有機農業を考える生産者にも的確に対応できるようにしたい」と意気込む。講習会は登録認証機関、日本オーガニック認証協会から講師を招き、県庁などで開いている。職員は有機JAS認証を受ける際に必要となる5時間の法定講習などを受講。職員の受講費は同部が負担する。

6月から始め、8月末

## 有機農業推進へ“本気”

### 群馬県農政部 全職員に講習

時点で253人が受講した。12月までには同部の職員約750人が受講を終える見通し。同協会は「他では聞いたことがなく、有機農業への本気度を感じる」と話す。砂盃部長も農業構造政策課長だった昨年、有志と受講した。新規就農者で有機農業に関心を持つ人は多いが、「従来の農政の考え方で、県が十分に対応できるか」との問題意識があったという。県は本年度を「有機農業推進元年」と位置付け、有機農業の人材育成や基盤整備に取り組んでいる。県技術支援課は「講習で視野を広げ、正確に理解した上で有機農業を推進していく」としている。

(1) 甘楽町の例

① 甘楽町では10月20日に「有機農業を次代に」と、群馬県内初の「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。茂原壮一町長は「有機農業を次代に継承していく」と宣言しました。

「オーガニックビレッジ宣言」は2021年に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の一

環で、全国の自治体で52番目となります。

② 1)2023年オーガニック推進協議会を設立

2)2024年度から5年間で有機農業の生産や流通、加工、消費を促進する実施計画を進めていく。計画には、有機農業の経営体数、耕地面積、学校給食活用・・・なども掲げています。

3)6月から小中学校や保育施設で町内産の有機農産物を使用。

4)有機JAS講習会の開催など新規就農者の養成も始める。

※高山村も今年度中に「オーガニックビレッジ宣言」を行う予定。

(5)

2023年(令和5年)10月1日(日曜日)

日本農業

# 対論2023

茨城・JA常陸組合長

秋山豊氏



あきやま・ゆたか 1959年生まれ。81年JA茨城県中央会入会、2011年専務、17年退任、同年協同組合エコ・リード理事、18年から現職。中央会時代には、鶏ふんやおからなどを原料とした有機質肥料の開発も手掛けた。

政府は、「農政の憲法」といわれる食料・持続可能な農業・食品産業への転換を打った食料システム戦略」の策定を主導した農水食への有機農産物の供給に取り組むJA常陸

## 有機まずは給食から

環太平洋連携協定(TPP)などで関税が下がっていく中、国内農業が生き残る道の一つが有機農業だと考えていた。生産性の低さは、安心・安全という付加価値で補うしかない。普及の基軸にしたのが、学校給食だ。

大宮市で学校給食を100%オーガニック化する公約を掲げた市長が当選した。県も市も全国に先駆けて取り組む構えでJAも協力しなければ抵抗勢力になってしまうと思っ

以上と初期費用がかなりかかったがJAで助成し、米は市に60万2千2000円で買い上げてもらうことができた。無事に病害もなく、特に米は食味値85の県内トップクラスの米に仕上がった。

市内の担い手に「なぜ有機をやらないのか」と聞くと、栽培や売り先に不安があるからだった。だから、販路が確保できている給食を有機拡大の足掛かりとしたい。そのた

めには、まずはJAが成功例を示すべきた。農作業委託などを担う全国のJA子会社は、先駆的に挑戦し普及していくのにちやよこしい。政府は給食の一律無償化を表現するとしている。品質より安さ優先とならないよう、オーガニック食材の使用を義務付けてほしい。韓国では、輸入自由化の中で給食で食中毒が発生し、オーガニック給食の法定化に向けた運動が盛んになり、実現した。フランスも法制化されている。日本でも、計画的に採用割合を高めていく制度をつくってほしい。

昭和30年代までの日本は有機農業だった。戦後、最初の農業基本法ができてから、化学肥料や農薬、配合飼料が登場した。その供給の中心になったのがJAだ。JAも自らの推進活動を見直し、ペレット堆肥や有機由来の農薬などを普及させていく必要がある。

## (2)群馬県立特別支援学校9校で有機野菜の給食



令和5年12月1日  
農政部技術支援課  
グリーン農業推進係  
電話：027-897-2972 内線：2972

教育委員会健康体育課  
学校安全・給食係  
電話：027-226-4709 内線：4710

### 群馬県産有機農産物を使用した学校給食の提供について

群馬県では、有機農産物の販路拡大及び次代を担う子どもや保護者への理解促進を図るため、県立特別支援学校を対象に、県産有機農産物を使用した学校給食を提供します。

#### 1 有機農産物を使用した学校給食の提供

- 日 時：令和5年12月4日（月）～22日（金）
- 場 所：県立特別支援学校 9校（別紙のとおり）
- 実施方法：有機米は期間中の米飯給食時に毎回提供（週3回程度）、その他品目は月に4回程度提供

#### 2 取材について

- 日 時：令和5年12月8日（金）※ 時間は下記のとおり
- 場 所：県立高崎特別支援学校（高崎市乗附町3947）
- 当日の献立、使用有機農産物及び生産者

献立	使用有機農産物	生産者名	所在地
1 ごはん	米	福田有機ファーム	高崎市
2 県産とり肉のごまだれ焼き	ニンジン	上州なっぼの会 大塚 秋則	東吾妻町
3 有機野菜の梅みそサラダ	キャベツ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
4 さつまい	ブロッコリー	(株)野菜くらぶ	昭和村
5 牛乳	長ネギ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	シイタケ	ナバファームグループ	安中市

#### ■ 取 材

- (1) 取材は県立高崎特別支援学校のみです。他の学校は取材できません。
- (2) 取材を希望される方は、教育委員会健康体育課学校安全・給食係まで、事前にご連絡ください。
- (3) 取材時間は次のとおりです。  
小学部（小学生）の取材 12：25～12：40 ※児童へのインタビュー不可  
高等部（高校生）の取材 12：45～13：00 ※生徒へのインタビュー可
- (4) インフルエンザ等の感染状況によっては、急きょ中止になる場合があります。

学校名	使用有機農産物	生産者名	所在地
1.盲学校	米	大野有機農園	前橋市
	キャベツ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	ホウレンソウ	(株)野菜くらぶ	昭和村
	サツマイモ	Kimidori Farm 平形 清人	高山村
	ニンジン	(有)みやた農園 宮田 祐介	伊勢崎市
2.聾学校	米	大野有機農園	前橋市
	ニンジン	(有)みやた農園 宮田 祐介	伊勢崎市
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	長ネギ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	シイタケ	ナバファームグループ	安中市
3.高崎特別支援学校	米	福田有機ファーム	高崎市
	ニンジン	上州なっばの会 大塚 秋則	東吾妻町
	キャベツ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	ブロッコリー	(株)野菜くらぶ	昭和村
	コマツナ	(株)野菜くらぶ	昭和村
	長ネギ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	シイタケ	ナバファームグループ	安中市
4.二葉特別支援学校 二葉高等特別支援学校	米	大野有機農園	前橋市
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	ニンジン	上州なっばの会 (有)みやた農園	東吾妻町 伊勢崎市
5.あさひ特別支援学校	米	福田有機ファーム	高崎市
	サツマイモ	Kimidori Farm 平形 清人	高山村
	キャベツ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	ニンジン	(有)みやた農園 宮田 祐介	伊勢崎市
6.館林特別支援学校	米	福田有機ファーム	高崎市
	サツマイモ	Kimidori Farm 平形 清人	高山村
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	下仁田ネギ	甘楽町有機農業研究会 塚田 周司	甘楽町
	ニンジン	(有)みやた農園 宮田 祐介	伊勢崎市
7.渋川特別支援学校	米	上州百姓 米達磨	藤岡市
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	ニンジン	(有)みやた農園 宮田 祐介	伊勢崎市
	板コンニャク	(株)田口農園	川場村
	下仁田ネギ	甘楽町有機農業研究会 塚田 周司	甘楽町
8.渡良瀬特別支援学校	米	上州百姓 米達磨	藤岡市
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	長ネギ	GMファーム 佐藤 友洋	榛東村
9.太田特別支援学校	米	福田有機ファーム	高崎市
	サツマイモ	Kimidori Farm 平形 清人	高山村
	ダイコン	宮崎農園 宮崎 篤	伊勢崎市
	シイタケ	ナバファームグループ	安中市
	下仁田ネギ	甘楽町有機農業研究会 塚田 周司	甘楽町

【使用品目】(使用有機農産物数：12品目 生産者数：12者)

※取材は県立高崎特別支援学校のみ可能です。

※9校は、自校式で給食を調理しています。